令和5年度 寺尾地域ケアプラザPDCAシート 公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

—総括表—

◆ 事業計画

□ 地域の現状と今後の方向性

寺尾地区は、鶴見区の中央部から北西部にわたっており、坂道が多い地域です。高齢者や障がい者の外出が困難な地域があり、買い物や移動に不便を感じています。また小中学校は児童数も多く、長く寺尾地区に住まわれている方々と、移り住んできた子育て世代、こどもたちとの交流・つながりづくりの機会が必要になってきています。

コロナ禍で活動の休止、縮小を余儀なくされている団体も多くありましたが、地域全体が活動を再開しようとする熱意があふれ、その準備が急速に進められています。ケアプラザとしては元に戻すのではなく、現状に合った活動できるよう、団体との充分な話し合いの機会を持って活動の目的を明確にし、寄り添った継続的な支援をしていきます。また、地区民生委員児童委員協議会をはじめとした委嘱団体や地域活動者との連携を密にし、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、見守りの層を厚くし、孤立させず、誰にでも役割がある地域づくりをすすめていきます。

□ 今年度の重点的な取組

新規	継続	一具体的な取組内容一
	•	月1回の寺尾地区連合の定例会及び地区社協役員会、地区老人クラブ連合会、福まち作業部会等に参加し、各自治会町内会の情報収集と地域ケアプラザの情報発信を行い、ネットワークを構築する。 新たに地域活動に取り組んでみたい方や既存のグループ同士を結び付け、活動の充実化を図る。
	•	当事者が主体の場である、発達が気になる子の親の集い(にじの橋)は、福祉関係施設や区役所なども参加を促すことで、支援の充実を図る。寺尾地域ケアプラザ以外の場所で集いの場を定例で開催する。 障がい者余暇支援活動「てらおよるカラクラブ」の参加者と地域が交流できる機会を創出する。
		近隣のグループホームと協力して認知症サポーターステップアップ講座を開催し認知症カフェの立ち上げに向けて意識を高める。 介護者のつどいを定期的に開催する。年に4回介護者教室を開催、介護者のつどいへ参加するきっかけづくりを行う。
	•	認知症や成年後見制度、消費者被害など地域の方が関心を高く持つテーマを出前講座のメニューに取り入れ、 より身近な場で普及啓発、情報提供を行い必要な支援や制度を活用出来るよう取り組んでいく。あわせて身近な 相談窓口であるケアプラザの周知を行う。
		ケアマネジャーと民生委員との懇談会を行う。(年1回) 懇談会に限らず、ケースにより適宜ケアマネジャーと関係機関(民生委員等)の連携ができるよう支援してゆく。 地区民児協定例会等において介護保険についての講座を開催し、介護保険サービスにつながっても地域との繋 がりや見守りが大切であることを周知する。

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

コロナ禍を抜け、地域が大きく動き出した年でした。地域の皆様と以前の様子を思い出しながら、現状に合った方法を探り、より良い活動につなげることができたと思います。寺尾地区は子育て世代の流入があるため、高齢化率はそれほど高くありませんが、一人暮し高齢者が増えているという現状を地域の方と共有できました。民生委員とケアマネジャーの懇談会ではそれぞれが担当者を知りたかったと思っていることが分かり、改めて顔の見える関係づくりの必要性を考えることが出来ました。認知症の理解を進めるとともに、ベ弁護士・司法書士・行政書士の方・区・区社協と協力し成年後見制度利用の手続きを進めました。障害の理解については関係団体と連携し講座を開催する一方で、当事者会の交流の場を作りました。旭小学校3年生と地域、関係団体がつながり「地域とのつながり作りのイベント」を3回開催、あいねっと推進フォーラムで事例発表することができました。

□ 区からのコメント

・地域活動が再開していく中で以前と同じ方法ではなく、現状に合った方法を提案できたのは、これまでの関係性があってのことであり、引き続き、地域や関係団体と話し合いの機会を持ち、寄り添った継続的な支援をお願いしたいと思います。 圏域内外の様々な関連施設と連携がとれており、それが個別支援にも地域支援にも良く波及していると感じます。あいねっと推進フォーラムで事例発表いただいた取組は多様な主体が参画した、地域活動の活性化の好事例であり、つなぎ役としの地域ケアプラザの寄与が良く分かるものでした。引き続き、様々な人や団体が集まり、ネットワークがつながっていけるような取組を期待しています。

・担当地域の遠近に関わらず地域ケアプラザと密な関係を形成できるよう、必要な地域には自ら出向く姿勢で、地域とのつながりを作っています。また、地域包括支援センターの人員には限りがある中、支援の必要な人が支援につながるための糸口が増えるよう、地域の社会資源とのつながりを増やし、相談の間口を広げる視点を持って取り組んでいます。今後も、これらの地域支援の視点を深めるとともに、支援の必要な人に適切な支援がつなげられるよう、引き続き、支援者間の連携やスキルアップ支援など、個別支援の向上に向けた取組みについても継続していただきますようお願いします。

令和5年度寺尾地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	5000000000000000000000000000000000000	
	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	公正・中立性の確保の為、相談者や利用者に幅広い 情報提供を行い、相談者の意思を尊重し、自己決定 に基づいた判断ができるように丁寧な説明を行いま す。	1) 職場内で全職員に対してコンプライアンス及び個人情報保護の研修を実施し、職員の意識向上に努めます。 2) 日々のヒヤリハットについて、毎日のミーティングで職員間での共有を行い、事故防止に努めます。 3) 法人全体で事故・ヒヤリハットを集計・分析して共有を図ります。その結果を受けて、施設内で事故分析・再発防止に向けた対応策を職員一人ひとりが考え、職場内で共有して事故防止に役立てます。 3) 各種マニュアルを整備して、職員会議などを活用したマニュアルの確認・点検作業を実施します。マニュアルも年1回更新作業を行います。 4) 法人の「保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、個人情報について適切に取り扱います。また、「地域ケアプラザ等における個人情報の取扱基準」に示された具体的な取り扱い方法に準拠して適切に取り扱います。個人情報が含まれる文書等は、閉館時には鍵のかかる書庫に保管します。
実績	相談対応時などは、ハートページ等を活用し、相談者に丁寧な説明の上、自己選択ができるように配慮をしながら支援を行いました。	職員全体会議の中で、個人情報保護や、コンプライアンスについて、研修を行い職員の意識啓発を行いました。また、ヒヤリハットや法人内の事故の情報も共有することで、我が事として事故防止に取り組みました。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	[是月晚子的人孩子术、月七月晚人孩子术	
	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	総合事業を含めた目標志向型プランの実践と、支援 方法などの情報共有を目的とした、定期的なカンファ レンスを開催し、利用者の自立支援を目指し支援し ます。	利用者の個別性を尊重し、個々のニーズに沿ったケアマネジメントに努めます。また、ケアプラザの居宅介護支援事業所という特質を生かし、地域包括支援センター等、関係機関との連携や地域性、地域力(民生委員、地域のボランティア等)の活用等も視野に入れ、利用者が住み慣れた地域でその人らしく生活できるように、総合的かつ効果的な居宅サービス計画の作成に努めます。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
412	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	・管理者1名(常勤主任介護専門員・兼務) ・社会福祉士2名(常勤) ・介護予防プランナー2名(介護支援専門員1名(非常勤)、社会福祉士1名(非常勤)	常勤2名 非常勤2名
契約 者数	153	120

3 通所系サービス事業

通所介護·第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介 護	地域密着型通所介護
ご利用者が住み慣れた地域で暮ら し続けられるよう、できる事を伸ば し自立支援を目指します。		
【実施日数】 週6日(月〜土)(12/29〜1/3は除 く) 【提供時間】 午前10時15分から午後3時20分まで 【定員】 第一号・通所介護合わせて35名		【実施日数】 【提供時間】 【定員】
	生労働省告示第百二十六号)及び 指定地域密着型介護予防サービ	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する 費用の額の算定に関する基準(厚 生労働省告示第百二十六号)に基 づく金額
【その他料金】 ・一食800円(おやつ代含む) ・特別な行事・制作 自費相当額	【その他料金】	【その他料金】
管理者1名(常勤·兼務)、生活相談員4名(常 動·兼務3名)、 者護師·機能訓練指導員5名(非常勤·兼 務) 介護職員12名(非常勤·兼務3名·非常勤専 従9名)		
【延べ利用者数】 6615人 【契約者数】 105人	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】
	ご利用者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、できる事を伸ばし自立支援を目指します。 【実施日数】 週6日(月~土)(12/29~1/3は除く) 【提供時間】 午前10時15分から午後3時20分まで 【定員】 第一号・通所介護合わせて35名 【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告帯・第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】・一食800円(おやつ代含む)・特別な行事・制作 自費相当額 「管理者1名(常勤・兼務)、生活相談員4名(常勤・兼務)名)、 看護師・機能訓練指導員5名(非常勤・兼務) 「養職員12名(非常勤・兼務)名・非常勤専業等名)、	通所ができ、第1号週所が設施 護 ご利用者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、できる事を伸ばし自立支援を目指します。 【実施日数】 週6日(月~土)(12/29~1/3は除() 【提供時間】 午前10時15分から午後3時20分まで 【定員】 第一号・通所介護合わせで35名 【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】 ・一食800円(おやつ代含む)・特別な行事・制作 自費相当額 【その他料金】 ・一食800円(おやつ代含む)・特別な行事・制作 自費相当額 「世曜者1名(常助・兼務)、生活相談員4名(常助・兼務)、生活相談員4名(常助・機能訓練指導員5名(非常助・兼務)を)、看護師・機能訓練指導員5名(非常助・兼務)を)を 「管理者1名(常助・兼務)、生活相談員4名(常助・機能訓練指導員5名(非常助・兼務)を)、看護師・機能訓練指導員5名(非常助・兼務)を)、「「運べ利用者数」 [延べ利用者数]

令和5年度「寺尾地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書(一般会計) <地域活動交流>

収入の部 (単位:円)

科目	当初予算額(A)	補正額(B)	予算現額(C=A+B)	決算額(D)	差引(C-D)	説明
指定管理料	18,679,148		18,679,148	18,679,148	0	横浜市より
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)			0	73,000	△ 73,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他			0		0	
その他	3,566,500		3,566,500	3,475,500	91,000	
収入合計	22,245,648	0	22,245,648	22,227,648	18,000	

支出の部

支出の部	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	
科目	(A)	(B)	(C=A+B)	// / / / / / / / / / / / / / / / / / /	(C-D)	説明
人件費	9.747.000	0	-	10,189,461	△ 442,461	
本俸	2,966,000	U	2,966,000	9,009,788	Δ 6,043,788	
社会保険料	719,000		719,000	664.328	54,672	
手当計	1,538,000		1,538,000	496,163	1,041,837	
健康診断費	18,000		18,000	11,813	6,187	
勤労者福祉共済掛金	18,000		18,000	6,750	△ 6,750	
退職給付引当金繰入額	82,000		82,000	0,730	82,000	
その他	4,424,000		4,424,000	619	4.423.381	
事務費	5,278,648	0	5,278,648	4,216,882	1,061,766	
旅費	15,000	U	15,000	18,295	∆ 3,295	
消耗品費	575,000		575,000	164,334	410,666	
会議賄い費	+			·		
印刷製本費	10,000		10,000	0	10,000	
通信費	120,000		120,000	100.005	120,000	
使用料及び賃借料	257,000	0	257,000	182,035	74,965	
	0	0	0	1,926,109	Δ 1,926,109	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費 図書購入費	340,000		340,000	418,000	△ 78,000	
	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	25,000		25,000	10,590	14,410	
職員等研修費	6,000		6,000	4,504	1,496	
振込手数料	36,000		36,000	26,335	9,665	
リース料	292,000		292,000	82,804	209,196	
手数料	36,000		36,000	4,440	31,560	
地域協力費			0	46,000	△ 46,000	
その他	3,566,648		3,566,648	1,333,436	2,233,212	
事業費	306,000	0	306,000	141,046	164,954	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)	306,000		306,000	141,046	164,954	
その他			0		0	
管理費	5,460,000	0	5,460,000	5,500,679	△ 40,679	
光熱水費	2,900,000		2,900,000	2,758,236	141,764	
清掃費	1,120,000		1,120,000	1,190,371	△ 70,371	
機械警備費	136,000		136,000	135,189	811	
設備保全費	1,171,000	0	1,171,000	1,234,755	△ 63,755	
空調衛生設備保守	442,000		442,000	485,667	△ 43,667	
消防設備保守	46,000		46,000	53,483	△ 7,483	
電気設備保守	60,000		60,000	75,916	△ 15,916	
害虫駆除清掃保守	23,000		23,000	23,359	△ 359	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	600,000		600,000	596,330	3,670	
共益費	0		0	0	0	
その他	133,000		133,000	182,128	△ 49,128	
修繕費	474,000		474,000	591,553	△ 117,553	予算:指定額
公租公課	980,000	0	980,000	748,916	231,084	
事業所税			0		0	
消費税	965,000		965,000	747,516	217,484	
印紙税	15,000		15,000	1,400	13,600	
その他	0		0	.,	0	
その他	Ĭ		0		0	
支出合計	22,245,648	0		21,388,537	857,111	
差引	0	0		839,111	△ 839,111	
·	,	•		000,111	_ 000,111	<u> </u>
白主重業番(収入	0	0	٥	72,000	Λ 72 000	

自主事業費 収入	0	0	0	73,000	△ 73,000	
自主事業費 支出	306,000	0	306,000	141,046	164,954	
自主事業 収支	△ 306.000	0	△ 306.000	△ 68.046	△ 237.954	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	n	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	· ·	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

[※]各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 「寺尾地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書(一般会計)<包括等>

収入の部 (単位:円)

科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
1714	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	8)6-93
指定管理料【包括】	30,079,627		30,079,627	30,079,627	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,875,576		5,875,576	5,875,576	0	横浜市より
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【包括】			0	0	0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】			6,770,000	0	6,770,000	
雑入	0	0	0	29,600	△ 29,600	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0	29,600	△ 29,600	
その他	6,770,000		6,770,000	0	6,770,000	
収入合計	42,879,203	0	42,879,203	36,138,803	6,740,400	

出の部	业加支管箱	7本工 7百	又管IB結	计管部	*리	
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
件費	35,629,000	0		29,324,102	6,304,898	
本俸	18,584,000		18.584.000	23,433,724	△ 4,849,724	
社会保険料	4,642,000		4.642.000	3,444,191	1,197,809	
手当計	11,041,000		11,041,000	2,082,264	8,958,736	
健康診断費	84,000		84,000	30,667	53,333	
勤労者福祉共済掛金	0 1,000		04,000	25,250	△ 25,250	
退職給付引当金繰入額	1.278.000		1.278.000	305,600	972,400	
その他	0		0	2,406	△ 2,406	
務費	913.203	0		696,477	216.726	
加 旅費	010,200	J	010,200	15,095	△ 15,095	
消耗品費	120,000		120,000	199,003	△ 79,003	
会議賄い費	5,000		5,000	0	5,000	
印刷製本費	110.000		110.000	55,000	55,000	
通信費	260,000		260,000	245,974	14,026	
使用料及び賃借料	200,000	0	200,000	0	0	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)	0	U	0	0	0	
			_			
その他	0		100,000	0	100,000	
備品購入費	100,000		100,000	0	100,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000	2,815	7,185	
職員等研修費	1,000		1,000	4,852	△ 3,852	
振込手数料	1,000		1,000	6,825	△ 5,825	
リース料	177,000		177,000	31,906	145,094	
手数料	10,000		10,000	0	10,000	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	119,203		119,203	135,007		講師謝金等
業費	1,190,000	0	.,,	690,460	499,540	The latest the state of the sta
協力医	630,000		630,000	504,000		予算:指定額
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【包括】	100,000		100,000	36,220	63,780	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】	151,000		151,000	149,570	1,430	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】	309,000		309,000	670	308,330	
その他			0	0	0	
理費	1,487,000	0	1,487,000	1,884,035	△ 397,035	
光熱水費	800,000		800,000	1,155,036	△ 355,036	
清掃費	298,000		298,000	316,427	△ 18,427	
機械警備費	36,000		36,000	35,936	64	
設備保全費	317,000	0	317,000	328,223	△ 11,223	
空調衛生設備保守	118,000		118,000	129,101	△ 11,101	
消防設備保守	12,000		12,000	14,216	△ 2,216	
電気設備保守	16,000		16,000	20,180	△ 4,180	
害虫駆除清掃保守	6,000		6,000	6,209	△ 209	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	165,000		165,000	158,517	6,483	
共益費	0		0	0	0	
その他	36,000		36,000	48,413	△ 12,413	
繕費	126,000		126,000	157,247	Δ 31.247	予算:指定額
租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
の他	3,534,000		3,534,000	0	3,534,000	
出合計	42,879,203	0		32,752,321	10,126,882	
差引	0	0	_	3,386,482		
				-,, 132	0,000,102	
自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費を出	560,000	0		186,460	373,540	
	△ 560,000	0	,	△ 186,460		
		- 0	/\ anu uu0	/\ 186.46()	△ 373,540	İ
自主事業 収支	△ 300,000	Ü	_ 000,000	_ :00,:00		l
日土事業 収文 管理許可・目的外使用許可に関わる収入 管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入 目的外使用許可(自販機)による横浜市への

管理許可・目的外使用許可に関わる収支 0 ※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:寺尾地域ケアプラザ

(単位:千円)

令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

	科目				-		A =# = nL + 150								(4 m. 117)			
		科目	ÿ	1号介護予防支	援		介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
			予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	
	介護保険	食収入	0	0	0	5,364	9,483	-4,119	22,527	20,047	2,480	58,346	59,688	-1,342	0	0	0	
	その他		0	0	0	3,681	0	3,681	384	30	354	18,314	132	18,182	0	0	0	
de		事業・負担金収入			0	3,681	0	3,681		30	-30	6,482	60	6,422			0	
収 入		予防事業費収入			0			0		0	0	4,428	0	4,428			0	
		予防負担金収入			0			0		0	0	492	0	492			0	
		食費			0			0		0	0	6,912	0	6,912			0	
		認定調査·予防委託料			0			0	384	0	384		0	0			0	
		その他			0			0		0	0		72	-72			0	
	収	入合計(A)	0	0	0	9,045	9,483	-438	22,911	20,077	2,834	76,660	59,820	16,840	0	0	0	
	人件費		0	0	0	2,631	2,686	-55	17,195	16,010	1,185	50,098	42,682	7,416	0	0	0	
	事務費		0	0	0	8	1	7	50	42	8	651	661	-10	0	0	0	
	事業費		0	0	0	5	24	-19	663	835	-172	24,021	23,268	753	0	0	0	
	管理費		0	0	0	0	0	0	134	0	134	861	0	861	0	0	0	
	その他		0	0	0	5,302	5,489	-187	0	1	-1	1,000	0	1,000	0	0	0	
		利用者負担軽減額			0		0	0		0	0		0	0			0	
支 出		消費税			0		0	0		1	-1		0	0			0	
ш		介護予防プラン委託料			0	5,302	5,489	-187		0	0		0	0			0	
					0			0			0			0			0	
					0			0			0			0			0	
					0			0			0			0			0	
		その他:共通経費			0			0			0	1,000	0	1,000			0	
	支	出合計(B)	0	0	0	7,946	8,200	-254	18,042	16,888	1,154	76,631	66,611	10,020	0	0	0	
	収支(A) - (B)	0	0	0	1,099	1,283	-184	4,869	3,189	1,680	29	-6,791	6,820	0	0	0	

[※] 介護予防ブランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

[※] 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書·報告書

■ 事業

1:地域活動交流事業 2:地域包括支援センター運営事業

3:生活支援体制整備事業 4:共催(1と2) 5:共催(1と3) 2:福祉保健活動に発展させることを 4:子ども・青少年 5:地域 6:事業者

■ 事業の性質

6:共催(2と3) 7:共催(1と2と3) ねらいとした事業 7:その他

■ 主な対象者、従たる対象者

1:優先的に取り組みが求められる事業 1:高齢者 2:障害児・者 3:養育者及び乳幼児

									合	計
No	事業名	開始年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容·実施時期	実施回数	延べ参加人数
1	介護者のつどい	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者が介護についてを学ぶ機会としたり、介護者を孤立を孤立させないために 意見交換等を通じて地域と繋がるきっか けとなることを、目的として開催する。	5:地域		4~9月第3火曜日、10~3月第4金曜日 13時30分~15時 開催場所: 寺尾地域ケアブラザ CPからの情報提供を行う通常の開催に 加え、年6回ミニ講座を開催し参加のきっ かけとし、介護者の意見交換を行う。	10	50
2	てらっちボッチャーズ	平成25年度	7:共催(1と2と 3)	1:優先的に取り組み	ボッチャを通じて、障がい者の理解。 居場所と健康づくりを目的とする。	1:高齢者	2	・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年24回 第2、4火曜日14:00~15:30 ・体操やボッチャを通して、交流や介護予 防の実践	24	348
3	さんかく広場	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	寺尾地区の子育て支援、世代間交流を目 的とする。	3:養育者及 び乳幼児	1	毎月第1月曜日 10:30~12:00 ・出入り自由なサロン ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年10回 ・コロナのため時間を短縮しては主に季節 の工作、音楽、読み聞かせ、講師の方より話など ・見守りボランティアさんの参加あり	10	178
4	ミニデイサービス「めがねばし 会」	平成9年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護が必要な高齢者の介護予防と仲間 作り、外出の機会の提供。	1:高齢者		・参加者は18名 ・会場は寺尾地域ケアプラザ ・年間19回、第1、2金曜日 ・会会・レクレーションなど ・ボランティアグループ「ひびきの会」と共	19	586
5	キッチンさくらんぼ	平成12年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	独居高齢者や障がい者で調理、買い物が 困難なためパランスのとれた食の確保が 難しい方、世帯を対象に食事の提供と見 守り活動を行う。	1:高齢者	2	・手作りのお弁当を自宅へ届け(手渡し)安 否確認 ・年46回、毎週火曜日の昼食 ・50食配達 ・キッチンさくらんぼと共催	34	664
6	障がい者余暇支援事業「よるカ ラ」	平成21年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障がい者の余暇支援を目的とする。	2:障害児· 者		・カラオケ等レクレーション活動を通じての 仲間との交流機会を提供 ・会場 寺尾地域ケアブラザ ・年11回 第2金曜日18:00~ ・うち年2回はイベントを実施	9	76
7	にじの橋「発達が気になる子の 親の集い」	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障がいのある子供の親のニーズを探り、 地域の居場所づくりを検討することを目的 とする。	2:障害児・ 者	3.4	・会場 寺尾地域ケアプラザ ・毎月第4水曜日10:00~12:00 ・発達が気になる子の親が抱えている不 安やニーズを話し合える交流の場	12	89
8	みんなで遊ぼう!Fun for Kids	平成19年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	未就園児を中心とした子育て中の母親の 仲間作り、外出の機会の提供	3:養育者及 び乳幼児		-読み聞かせ、季節の工作など ・会場 寺尾地域ケアブラザ ・年9回 第3金曜日10:30~12:00 ・みんなで遊ぼう! Fun for Kidsと共催	9	91
9	チャオ!めがねばし会	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	支援が必要な高齢者の介護予防と仲間 作り、外出の機会の提供	1:高齢者		・寺尾の縁側を目指し、ふらっと立ち寄れるお茶のみサロンを開催 ・会場 寺尾地域ケアブラザ ・年10回 第3金曜日10:00~12:00 ・ボランティアグループひびきの会と共催	10	220
10	よつばのクローバー	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	未就園児を中心とした子育て中の母親の 仲間作り、外出の機会の提供	3:養育者及 び乳幼児		・季節の工作、歌、トークタイム、季節に合わせたイベントなど ・会場 つるみ活動ホーム幹 ・年10回 第4金曜日 10:00~11:30 ・よつばのクローバー実行委員会と共催	12	154
11	ポランティア交流会	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	寺尾地域ケアプラザでの活動ボランティア や、寺尾地域ケアプラザエリアでのサロン や介護予グループの交流と意見交換	5:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年1回実施 ・それぞれのグループ活動の紹介や事業 を行う中での課題の共有 ・ハマトレなど介護予防の普及啓発	1	35
12	てらお福まち作業部会	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域で福祉のまちづくりに関する具体的な作業を進める会	5:地域		・定期的な事業の段取りを確認。また地域の情報共有や今後の取組など何でも発言し合える場を目指している・会場 寺尾地域ケアプラザ・馬場地域ケアプラザ・年12回 毎月第1火曜日10:00~12:00	12	94
13	出張講座·教室	令和3年度	7:共催(1と2と 3)	1:優先的に取り組み	より身近な場所で関心のあるテーマを受講いただくことで、より効果的理解を深める。また、ケアブラザから遠い地区へ出向くことでケアブラザの周知にもつなげる。	5:地域		・対象: 老人会、地域のサロンなど ・会場 自治会館など ・内容:介護保険の基礎知識、エンディン グノートの書き方、成年後見制度、消費者 被害啓発など	11	191

■ 事業

1:地域活動交流事業 2:地域包括支援センター運営事業

6:共催(2と3) 7:共催(1と2と3)

■ 事業の性質

1:優先的に取り組みが求められる事業 1:高齢者 2:障害児・者 3:養育者及び乳幼児

3:生活支援体制整備事業 4:共催(1と2) 5:共催(1と3) 2:福祉保健活動に発展させることを

ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

4:子ども・青少年 5:地域 6:事業者

7:その他

									合計	
No	事業名	開始年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容·実施時期	実施回数	延べ参加人数
14	てらお◇お手伝い部隊	平成22年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地域住民同士の助け合いを目的にしたボランティア活動	5:地域		・年6回 第4金曜日の定例会 ・お手伝い内容:公園の清掃活動、施設 の行事手伝い、草むしり、子育てイベント の見守りなど ・寺尾お手伝い部隊と共催	6	40
15	歌声サロン	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護予防と外出の場の提供	1:高齢者		・ギターの生演奏に合わせてうたを歌う・会場 寺尾地域ケアブラザ・年8回(前期4回、後期4回) 歌声サロンを支える会サルビアと共催	8	186
16	てら男地域デビュー講座	平成31年度	7:共催(1と2と 3)	2:発展させる ねらい	寺尾地域ケアプラザエリアで男性が活躍 できる場づくりや介護予防について理解を 深める。	7:その他		毎月第4水曜日15:00~17:00 ・会場 寺尾地域ケアブラザ ・男性の地域活動のきっかけを作る講座 の開催	12	80
17	ぷち◉はび折り紙ボランティア	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方には折り紙プレゼントを通して季節を感じていただき、ボランティアの方にはケアブラザを知り足を運んでもらうきかけとなる。また他職種と連携を取り地域の方々や関係機関とつながる活動となることを目的とする。	5:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日時 毎週木曜日 10:00~12:00 ・ぶち®はび折り紙ボランティアとして、季 節の折り紙作品を500個ほど作り、地域の 方々へ配布。	50	690
18	だるま会	平成18年度	7:共催(1と2と 3)	1:優先的に取り組み	レクリーションや体操を通じての認知症予防を目的とする。	1:高齢者		・会場 寺尾地域ケアブラザ ・年24回 第2、4水曜日9:30~11:30 ・認知症予防レクレーションや講話など	24	202
19	認知症サポーター養成講座	平成31年度	7:共催(1と2と 3)	1:優先的に取り組み	認知症になっても安心して下せる地域を 目指し認知症の正しい理解者を増やす。	5:地域		会場 寺尾地域ケアプラザ・日時 9月頃・認知症サポーター養成講座	1	7
20	認知症サポーターステップアッ ブ講座	平成31年度	7:共催(1と2と 3)	2:発展させる ねらい	認知症サポーター養成講座に参加された方を対象に、サポーターの活動について考える機会を設ける。近隣のグループホームの協力を得ることで、認知症カフェの開催に向けての意識啓発につなげていく。	6:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日時:9月の認知症サポーター養成講座 の翌月の10、11、12月 ・認知症のさらなる理解とサポーターの活 動支援	2	11
21	寺尾の地域で自分らしく暮らし ていくために〜死ぬ時までに押 さえておきたいこと〜	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	成年後見・任意後見制度、空き家と相続 について、遺言とエンディングノートについ てなど、終活について必要なことを地域住 民向けに伝える。	5:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日時: ・相続、遺言、成年後見制度、家族信託、 エンディングノートなどの講話と希望者へ の個別相談会	3	47
22	福まち 福カレー	平成29年度	1:地域活動交 流事業	1:優先的に取り組み	主に寺尾・寺尾第2地区の地域住民が、 年齢に関係なく楽しく参加できる「みんな でカレーを食べよう」という福カレーを福ま ち主催で開催。また、地域情報や地域の 困りごとの収集、個食や孤立を防ぐことを 目的に行う。	5:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日程 11月28日 12月10日 15:00~ 18:00 ・地域食堂	12	475
23	福まち どんぐり山であそぼう	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域k住民同士の交流と、地域の環境を活かし地域住民同士のつながりを深めるため、馬場町第2自治会と公園愛護会の協力により、馬場2丁目公園で「どんぐり山であそぼう」を福まちと共催で開催する。	4:子ども・青 少年	5	・会場 馬場2丁目公園(通称:どんぐり山) ・日程 12月10日 10:00~12:00 ・どんぐり山で遊び、焼き芋を食べる	1	99
24	福まち 昔遊びまつり	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	昔遊びの伝承や世代間交流を目的に福まち協議会と共催でてらお昔遊びまつりを 開催する。	4:子ども・青 少年	3.5	・会場 寺尾センター ・日程 ・	1	143
25	めがね橋まつり	平成26年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の皆さまの交流の場、またケアプラザをより多くの方々に知っていただく事を目的に、ケアプラザ利用団体の協力をいただき、地域の皆様に感謝の気持ちを込めてめがね橋まつりを開催する。	5:地域		・会場 寺尾地域ケアブラザ・寺尾センター ・日程 10月22日 10:30~14:00 ・寺尾地域ケアブラザと寺尾センターのまつり	1	820
26	てらおなごみ亭	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	支援が必要な高齢者の介護予防と仲間 作り、外出の機会の提供	1:高齢者		・寺尾の縁側を目指し、ふらっと立ち寄れるお茶のみサロンを開催 ・会場 寺尾地域ケアブラザ ・年12回 第4月曜日13:00~15:00 ・寺尾地区老人クラブ連合会と共催	11	244
27	てらお憩いの場	平成22年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	寺尾・寺尾第二地区で世代を超えた交流 ができる場を増やすことを目的	5:地域	1	・偶数月第4火曜日の定例会、奇数月第4 火曜日の交流会(地区内小学校のはまっこ) ・祭りなどで昔遊びを通じた子どもたちと の交流 ・年12回	4	36

■ 事業

1:地域活動交流事業 2:地域包括支援センター運営事業

6:共催(2と3) 7:共催(1と2と3)

■ 事業の性質 1:優先的に取り組みが求められる事業 1:高齢者 2:障害児・者 3:養育者及び乳幼児

3:生活支援体制整備事業 4:共催(1と2) 5:共催(1と3) 2:福祉保健活動に発展させることを

ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

4:子ども・青少年 5:地域 6:事業者

7:その他

				l l						
No	事業名	開始年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容·実施時期	実施回数	計 延べ 参加 人数
28	よこはまシニア ボランティアポイント登録研修 会	平成31年度	7:共催(1と2と 3)	2:発展させる ねらい	5職種で協力して開催し、ボランティアの 発掘とボランティアを希望する地域住民に 活躍できる場を適宜ご紹介してい、ボラン ティアコーディネートを目的に行う。	1:高齢者		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日程 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ボランティア ルーム	1	21
29	どくだみ茶作り	平成27年原	1:地域活動交 流事業	1:優先的に取り組み	地域住民同士の交流を目的とし、地域の素材を生かし、お茶づくりを楽しむ。	5:地域		会場 寺尾地域ケアプラザ 日程 令和5年6月10日(土)14:00~16:00	1	16
30	イケPaPa講座	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	父親同士の交流、育児への参加 子どもや母親とのかかわりを学ぶ。 父親が地域とかかわるきっかけを持つ。	3:養育者及 び乳幼児		◆9月連続3回講座で開催 ・9/10 子育て初めの一歩・体を使った遊 び ・10/1 夫婦のパートナーシップ・イライラ しない子育て ・11/5 絵本の読み聞かせ・仕事と育児の 両立	3	58
31	精神障害理解講座	令和5年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	目に見えない精神障害・心の病の病気や 症状について理解し、どのような支援先が あるのか地域住民に知ってもらう	5:地域		「鶴見区地域生活支援拠点 地域づくり会議」の共催で精神障害の理解講座を開催する。 R5.11.27 10:00~12:00 R6.1.11 13:30~15:30	2	22
32	東寺尾おきな会出前講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	身近な人が認知症になったときの具体的な対応方法の知識を持つ。 認知症予防につながる生活リズムの整え 方を理解する。	1:高齢者		東寺尾おきな会会員を対象に認知症の理解、認知症予防についての講座を行う R6.1.19 10:00~11:00	1	18
33	寺尾地区保健福祉保健講座	令和5年度	7:共催(1と2と 3)	2:発展させる ねらい	認知症になる可能性は誰にでもある。地域住民ができるだけ長くその人らしく地域 で過ごせるために、認知症についての理 解を深める。	5:地域		寺尾地域住民を対象に認知症の現状と理解・対応方法についての講座を行う R6.2.10 13:00~15:00	1	35